

令和5年度 第3回広陵町地域福祉計画策定委員会 議事要旨

日時:令和5年12月19日(火)10:00~12:00

場所:広陵町さわやかホール 4階 大会議室

1. 会議次第

1 委員長あいさつ

2 案件

(1) アンケート調査結果について

(2) 計画素案の検討

3 その他

2. 配布資料

会議次第

- ・資料1 広陵町第2期地域福祉計画(素案)
- ・資料2 住民アンケート調査【調査報告書】
- ・資料3 住民アンケート調査【自由記述一覧】
- ・資料4 福祉関係団体等へのアンケート調査結果報告書
- ・資料5 今後のスケジュール

3. 会議出席者

策定委員(19人のうち14人出席)

事務局:けんこう福祉部長、社会福祉課長、社会福祉課員2人

委託業者:株式会社ぎょうせい 担当1名

4. 議事概要

1 委員長あいさつ

2 案件

以下の案件について、事務局より資料の説明、その後、委員長の進行により、質疑応答・意見交換（発言内容については「5. 議事要旨」参照）

(1) アンケート調査結果について

(2) 計画素案の検討

3 その他

5. 議事要旨

(1) アンケート調査結果について

【事務局】

《資料2～4について説明》

※資料3・住民アンケート調査【自由記述一覧】については、記述内容等から個人特定の恐れがあるため、ホームページ等では公表いたしません。

【A委員】

アンケート結果から、組織の高齢化や活動の後継者が見つからないことが問題として挙げられると思います。

【委員長】

アンケートの内容については、これから計画に反映させる部分もあると思います。内容を検討して、計画案を作成してください。

(2) 計画素案の検討

【事務局】

《12月1日に関係部署へのヒアリングを実施。現行計画と、それを踏まえて作成した次期計画における違いを説明。》

【委員長】

資料Iについて、特に3章以降で意見があるかと思いますが、まず、50ページの基本理念について、AとBのどちらが良いか、委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。

【B委員】

私は、Bの「共に支え合い、未来につながるまち 広陵」が良いと思います。前に進むという意味では、Bを選びたいと思います。

【委員長】

藤山委員のおっしゃる通り、10年20年先を見据えていくなら、Bが良いですね。

委員の皆さまもBでよろしいでしょうか。他に意見が無いようなら、総合計画の理念も考慮して、未来志向の理念であるBを採用したいと思います。(全委員から了承)

では、計画案の内容について意見はありますか。

【C委員】

計画案の中で「孤立死」という言葉が何回か出てきますが、「孤立死」と「孤独死」の定義は違うのでしょうか。もし違うのなら、用語集に記載しても良いと思うのですが、どうでしょうか。

【委員長】

「孤独死」と「孤立死」についてですが、「孤独死」というのは1人で亡くなること。普段は家族や人付き合いがあっても、亡くなる瞬間1人であった場合に使用します。つまり、誰であっても起こり得るので防ぎようがないことです。そして、「孤立死」は周囲に助け手となる人がなく、社会的な繋がりが希薄な状態で亡くなること。孤立死かどうかの判定は、死亡してから遺体発見まで4～5日以上かかったかどうかを基準だったかと記憶しています。そのため、社会の中で「孤立死」を予防していくことは今後も重要な課題だと思います。

【C委員】

そのほか、相談の質を高めるということについて、窓口を増やすことで相談場所の確保をして欲しいと思いました。

あと、2ページ後半に自助・互助・共助・公助の記載について、アンケート結果から住民の希望傾向としては公助を望む声が多めに見えましたが、4つの助けをそれぞれ機能させることは難しいことだと思います。共助・互助を推進するという観点から、行政からの支援にももっと力を入れるべきではないでしょうか。例えば、利用のしやすさと言う点で、公共施設の無償利用というのも検討してほしいのですが、どうでしょうか。

【事務局】

公助でやっていきたい思いはありますが、すべてを公助でやっていくということではできません。それでも公になんとかしてほしいというのが、アンケートから見えてくる意見かと思っています。しかし、

できないという前提の下で、地域の方々の助けを借りながら、皆さんと行政とで一緒にまちづくりを進めていきたい、というのが地域福祉計画です。求められているものに対してどうしていくのが良いか、皆さんの意見をいただきながら進めていきたいと思えます。また、このように意見をいただく機会を、今後もっと設けていくことが必要であると考えています。

【委員長】

計画を進めていく中で、取り組み等について意見を交わせる場を作っていただければと思います。公共施設の利用しやすさについてこの計画に明記することは、他機関との関係や調整もあるので難しいかと思われます。

【C委員】

中央公民館や各地の公民館について、古くなってきているので立て替えをと言う話が聞こえてきていますが、そのあたりはどうなっていますか。

【事務局】

公共施設の老朽化については、地域福祉計画とは別に「広陵町公共施設等総合管理計画」を策定しています。その計画によると、広陵町は人口規模等や今後の動向の推定から考えて施設数が多く、縮減・統合を考えていかなければならない、とされています。現状、地区の公民館の利用率は少ないです。そのため、全体的に施設の縮減とどう活用していくか、が今後の課題となります。そのことについて、地域福祉計画への記載は難しいですが、別の計画では方針として定めることができると思えます。

【委員長】

この話については、計画が違うので地域福祉計画への記載は難しいと思います。ですが、それを活用して、地域福祉に関連付けした取り組みを今後考えて進めて欲しいと思います。

【D委員】

子育て支援として一時預かり、高齢者の集いの場としてサロンが展開されていますが、世代間交流として、この2つを一緒に実施することはできないのでしょうか。幼稚園・保育園は無理だと思えますが、一時預かりの場所でサロンを行うことができれば、普段接する機会の無い世代交流の活性化に繋がると思えます。

【委員長】

法律上での規制は、特に無かったと認識しています。高齢者と子どもと一緒に集まる場として共生型サロンというものがあり、展開されている地域の話もよく耳にしています。また、誰でも参加できるデイサービス(富山型)というものもあり、こういった共生型の場作りに対して弊害となるような規定はなかったと思えます。

【D委員】

核家族世帯が多く、世代としても接点が少ないので、高齢者と地域の子どもが気軽にふれあう場所があれば、と思いました。

【委員長】

広陵町には、そのような場所は無いのでしょうか。

【事務局】

町としても、他世代の交流の場を広げていくことは必要である、と認識しています。

今検討中の事例として、閉園した西幼稚園の跡地を活用して、地域の子どもの居場所づくりに活用できないかという調査をしています。その活用案の1つとして、高齢者も一緒に交流ができる場づくりも検討していきたいと思っています。

【A委員】

資料1の55ページ、重層的支援体制整備事業について「この事業により、介護、障がい福祉、子育て支援、生活困窮者支援といった既存の枠組みに縛られない分野横断的な相談体制を、市町村等がより柔軟に整備できるようになっています。」と記載されているように、広陵町でもこの方向性で支援体制を考えていると思います。

この相談体制については、「相談窓口の一本化」と「各課の相談力を高める」、どちらの意味合いにも取れると思いますが、広陵町はどちらの方針を考えているのでしょうか。

また、68ページの相談支援について、「子育て家庭総合相談センター」を開設されましたが、どちらかといえば保健福祉の面が強く、児童福祉の面が弱いように思われます。子育て支援の面を強化するためには、今配置している専門職に加え、臨床心理士のような児童の心理・発達に対する専門職の配置も検討する必要があると思います。相談力を高めるためにも、専門職の配置を強化し、子育て家庭総合相談センターの体制の充実を図るために、文言として記載してはどうでしょうか。

73ページも同様に、専門的な支援の必要性を、取り組みの中に入れてほしいです。

【事務局】

まず、55ページについて、地域共生社会の実現に向けて、支援体制の整備に取り組んでいくのがこの制度になります。今の制度の枠組みの中で事業を実施している中で、制度の狭間にあるものが課題となっており、その部分について重層的支援体制を利用して支援できるように、交付金等を活用し、体制整備に取り組んでいきます。

相談体制については、まず「各課の相談力を高める」必要があると考えています。委員がおっしゃった専門職の配置も含めて、今ある個々の窓口の相談力を高めていきます。

また、68ページについて、子育てについての取り組み等を地域福祉計画の中にすべてを載せるのは難しいです。これについては、現行の「子ども・子育て支援事業計画」と、3ページの計画の位置付けに記載されてはいますが、令和8年度に新しく「こども計画」を策定予定であり、その中

で記載する予定です。計画の中には、若者、貧困、少子化等に対応した内容も盛り込み、支援のあり方を記載したいと思っています。

73ページについては、関係課と協議して、記載を検討していきます。

③ その他

<今後の予定について、資料5を説明>

【事務局】

当初は全5回を予定していましたが、計画案の修正やパブリックコメント・委員会等の日程の都合により、全4回の開催とさせていただきます。この会議後、追加で意見がある方は別添の意見シートでご意見をいただき、その後委員の皆さんの意見を反映させた計画案を委員長に提出します。委員長にご確認いただいた後、承認を得てからパブリックコメントに諮りたいと考えています。次回の委員会では、パブリックコメントで提出された意見等をまとめ反映した計画案の審議をお願いしたいと思っております。

なお、次回の日程は、2月6日（火）午前10時から開催を予定しております。

【委員長】

パブリックコメント実施について、委員からの意見を事務局が取りまとめて反映させた計画案を、私と副委員長に提出し、承認を得てから諮る、という流れで進めたいと思いますが、どうでしょうか。（全委員から了承）ありがとうございます。では、事務局はそう願います。

以上で本日の案件は終了いたしました。

内容に関して質問・意見等ございましたら、後日でも結構ですので事務局へお尋ねください。